

評議員改選選挙についてのお知らせ

2023年11月30日

2024年度は、看護経済・政策研究学会 評議員改選選挙が実施されます。選挙に関して下記のとおりお知らせします。

*2023年度10月28日の臨時会員総会において、「会則」「会計規則」等の改定が承認されました。これに伴い、2022事業年度は2022年7月1日～2024年3月31日となり、2023事業年度はスキップし（存在しない）、2024事業年度以降は毎年、当年4月1日～翌年3月31日を事業年度とすることとなりました。

2023年度分の会費徴収は行っておりません。既にご入金済みの方については、2024年度会費に充てさせていただきます。

記

● 評議員選挙資格を有する会員（以下「有資格者」という）

2023年12月末付で2022年度までの会費を完納している正会員
（但し、退会を表明した会員は、その資格を失います）

● 評議員選挙被選挙資格を有する会員（以下、「被選挙資格者」という）

正会員歴2年以上の者で、選挙の公示日に満70歳未満の者で、かつ2023年12月末までに会費を完納している正会員
（但し、退会を表明した会員は、その資格を失います）

● 選挙の手順

評議員選出は有資格者により次の手順で行われます。

- ① 会費全納済みの会員へ被選挙資格者名簿と投票用紙を郵送します。
- ② 評議員定数は、「看護経済・政策研究学会 評議員選出規定」（定数）第3条第1号（正会員50名以内の場合は7名とする。）に従い7名を選出します。
- ③ 所定の返信用封筒にて投票し、評議員を選出します。

*有資格者の皆様は被選挙資格者から7名選んでください。

*得票順に上位から7名が評議員として選出されます。

*1月末に投票用紙を送付いたしますので、2月20日（必着）までに所定の返信用封筒にてご返送下さい。

以上